

吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】改訂案に対する意見募集について

1 提出期間 令和5年（2023年）9月1日（金曜日）～  
令和5年（2023年）10月2日（月曜日）

2 提出意見数 2件（1通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	<b>【65】</b> 電気自動車用充電設備の設置について 電気自動車は普及しないため、電気自動車用充電設備の設置は必要ないのではないか。	2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、エネルギー消費量の削減、再生可能エネルギーの普及促進を前提として、電気自動車の普及を目指す必要があることから、改訂案のとおりとします。
2	<b>【79】</b> 雨水浸透への配慮 「採用します」と「採用を検討します」はどう違いますか。	「採用します」は取組を行うことを明らかにしていますが、「採用を検討します」については、採用の可否を思案しており、現時点では明らかにしていないという意味です。 なお、本項目の改訂は、他の項目と文言の統一を図るため、行っています。